

返金制度について

当社が紹介したスタッフが専ら本人の責に帰すべき理由により退職、または本人の都合により退職に至った場合、受領または支払前の紹介手数料より次に定める金額を求人者へ返還するものとする。

- | | |
|---------------------------|-----|
| 1.入社後 1 ヶ月以内に退職した場合 | 80% |
| 2.入社後 1 ヶ月超 3 ヶ月以内に退職した場合 | 50% |

ただし、上記返還の制度については個別の有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がある。

ヨシト電気株式会社
ジーエムリレーション